

# 第187回 山口県医師会臨時代議員会



とき 令和2年7月16日(木)  
15:00~15:21  
ところ ユウベルホテル松政

## 開会宣言

矢野議長、定刻、臨時代議員会の開会を告げ、  
河村会長の挨拶を求める。

## 開会挨拶

河村会長 本日は、お忙しい中、ご出席いただき、  
有り難うございます。ご存じの通り、本日、県内  
におきまして新型コロナウイルス感染症患者が1  
名発生しておりますが、この1~2週間で人数が  
増大するのではないかと危惧しております。

本日は議決事項として本会役員の選任の件、そ  
して会務報告がありますので、ご審議いただきま  
すようよろしくお願ひいたします。

## 人員点呼

矢野議長、出席代議員の確認を求める。  
事務局、確認の上、代議員定数63名中、出席  
代議員は49名であり、定足数を満たしているこ  
とを報告。

議長、定款第25条に基づく定足数を充たして  
いることから会議の成立を告げる。

## 議事録署名議員の指名

矢野議長、議事録署名議員に次の2名を指名。

大島郡 野村 壽和  
光市 井上 祐介

## 議事（議決事項）

### 議案第1号 山口県医師会役員（理事）選任の件

矢野議長 6月18日に開催いたしました第186  
回定期代議員会では理事16名を選任したところ  
であります。山口県医師会理事は、定款第28  
条により17名以内を置くことになっております。  
この度、執行部から昨今の業務量の増大への対応  
や、更なる体制の強化に向けた専門性の確保を図  
るため、これまで通りの17名体制で会務にあた  
りたいとの提案があったことから、定款及び選舉  
規則に基づき、理事1名の選任についてお諮りす  
るものであります。

（事務局長、第1号を朗読）

山口県医師会理事の候補者は繩田修吾君1人  
であります。

よって、選舉規則第23条第1項の規定により、  
繩田修吾君を当選人とすることにご賛同の方の  
挙手を求めます。

（挙手全員）

ありがとうございます。挙手全員ですので、繩田修吾君を理事に選任決議いたしました。

### 会務報告

#### 第147回日本医師会定例代議員会

**加藤副会長** 6月27日に日本医師会館にて開催された定例代議員について報告する。始めに日本医師会代議員会議長及び副議長の選定が行われ、2名の立候補があった代議員会議長に関しては選挙によって、副議長に関しては1名のみの立候補であったため無投票で選定された。続いて、「令

和2年度日本医師会事業計画及び予算」「令和元年度日本医師会事業報告」の説明が行われた。その後、議事に入り、第1号議案「令和元年度日本医師会会費減免申請の件」、第2号議案「令和元年度日本医師会決算の件」、第3号議案「令和3年度日本医師会会費賦課徴収の件」について賛成多数で可決された。次に、第4号議案「日本医師会役員（会長、副会長、常任理事、理事、監事）及び裁判委員選任の件」、第5号議案「日本医師会役員（会長、副会長、常任理事）選定の件」について一括上程され、提案理由の説明が行われた。

### 出席者

#### 代議員

宇部市	矢野 忠生
長門市	天野 秀雄
大島郡	野村 壽和
玖珂郡	藤政 篤志
熊毛郡	吉村伸一郎
吉南	西田 一也
吉南	小川 清吾
吉南	嘉村 哲郎
美祢郡	竹尾 善文
下関市	木下 賀
下関市	帆足 誠司
下関市	赤司 和彦
下関市	堀地 義広
下関市	嶋村 勝典
宇部市	黒川 泰
宇部市	西村 滋生
宇部市	内田 悅慈
宇部市	永谷 学
山口市	成重 隆博
山口市	林 大資
山口市	佐々木映子
山口市	鮎川 浩志
山口市	豊田耕一郎
萩市	綿貫 篤志
萩市	玉木 英樹

徳山	津永 長門
徳山	高木 昭
徳山	小野 薫
徳山	武居 道彦
徳山	山本 憲男
徳山	花岡 篤哉
防府	山本 一成
防府	木村 正統
防府	村田 敦
防府	松村 康博
防府	山縣 三紀
下松	山下 弘巳
下松	宮本 正樹
岩国市	小林 元壯
岩国市	桑原 直昭
岩国市	稻田 進
山陽小野田	藤村 嘉彦
山陽小野田	伯野 卓
山陽小野田	白澤 宏幸
光市	井上 祐介
光市	守友 康則
柳井	弘田 直樹
長門市	半田 哲朗
美祢市	札場 博義

#### 県医師会

会長	河村 康明
副会長	今村 孝子
副会長	加藤 智栄
専務理事	清水 暢
常任理事	沖中 芳彦
常任理事	中村 洋
常任理事	前川 恭子
常任理事	郷良 秀典
常任理事	長谷川奈津江
理事	白澤 文吾
理事	伊藤 真一
理事	上野 雄史
理事	藤原 崇
理事	茶川 治樹
監事	篠原 照男
監事	岡田 和好
広報委員	津永 長門

会長に関しては、2名の立候補者があったため選挙となり、その結果、中川俊男氏が選挙戦を制し、会長に選任された。副会長、常任理事、理事、監事、裁判委員については、当初、定数以上の立候補のあった副会長、常任理事で立候補の辞退があったため定数どおりとなり、それぞれ選任された後、賛成多数で各候補者が会長、副会長、常任理事に選定された。中川新会長は就任挨拶の中で「日本医師会を柔軟かつ強靭にし、国民の健康と命を守るために、どんな圧力にも決して負けない、堂々としたものを言える新しい日医に変えていく」と思っている。なお、激しい選挙戦になったのは私の不徳の致すところであり、お詫びする。これからはノーサイド。一致団結して難局を乗り越えなければならないので、ご協力をいただきたい。また、横倉前会長は日医史上、最高の会長の一人であり、定款には規程はないが日医の名誉会長に就任していただきたいと考えているので認めていただきたい」と述べられ、会場から拍手が起った後、代議員会は終了した。

なお、6月28日に予定されていた第148回臨時代議員会が新型コロナウイルス感染症の影響により中止になったことから、各ブロックから提出されていた代表質問については、今回は書面での回答となった。

本会からは沖中常任理事が『オンライン診療』時限的・特例的措置の恒久化への対応についてと題する質問を提出した。これに対して日医の松本常任理事は「新型コロナウイルス感染症のために認められた情報通信機器を使用した診療について、厚労省医政局により調査・検証が行われるが、都道府県医師会に対しては、この検証は『新型コロナウイルス感染症に係る対策協議会』等で活用されることとなっており、ぜひこの会議で厳密な検証をお願いしたい」と述べられた。さらに、国家戦略特区諮問会議（5月19日開催）が、この時限的・特例的措置は、感染拡大収束後も効力を有することを確認すると提言したことにも言及し、「『オンライン診療について、一般的な提言を行う権能がない会議等により、医療の根幹に関わることを決められてしまうのは非常に問題だ』として遺憾の意を示すとともに、その検討に当たつ

ては、中医協や国のしかるべき検討会において、十分な調査や分析に基づいて行われる必要があり、本来検討を行う場をないがしろにしないことも、改めて国に提言していく」との回答があった。

そのほか、①遅れているわが国の医療分野のIT化に対する日医の考え方について（北海道）、②子宮頸がん予防ワクチン（HPVワクチン）の積極的勧奨の再開に向けて日医は行動を（宮城県）、③日本医師会「医の倫理綱領」改訂の必要性について（山形県）、④高齢者介護における新型コロナウイルス感染症の課題について（東京都）、⑤新型コロナウイルス感染症が拡大している状況でのACPの推進について（東京都）、⑥新型コロナウイルス感染症の第2波・第3波・冬季に向けた地域外来・検査センターの効果的な運用について（神奈川県）、⑦COVID-19への取り組みの課題と今後の医療提供体制の在り方について（福井県）、⑧特定健康診査・特定保健指導について（岐阜県）、⑨肺炎球菌結合型ワクチンの定期接種対象者の拡大について（滋賀県）、⑩混迷を深める新専門医制度の抜本的見直しの必要性について（京都府）、⑪「オンライン診療の制限なき拡大と営利を目的とする異業種の参入に反対する（長崎県）、⑫「新型コロナウイルス感染症にかかる諸問題への対応について」（沖縄県）、について日医の担当役員から回答があった。

詳細については、『日医ニュース』第1413号を参照されたい。

### 質疑応答

**藤村嘉彦 代議員（山陽小野田）** 県医師会への要望であるが、本日、宇部市で新たに1名の新型コロナウイルス感染症の患者が発生した。現在、第二波に備えて県の方でも各医療圏に1～2か所、地域外来・検査センターを作ろうと努力されている。PCR検査の数も従来の2倍を目指して増やしていくことで頑張っておられる。現実に、冬にかけてすべてを一般の検査に回せるわけではないし、現在では抗原検査が唾液でもできるようになってきて、対象は国の規定では発症から9日以内の患者となっている。唾液で抗原検査ができるれば濃厚接触を避けることができて、かなり

有効だと思われる。機械自体は宇部の富士レビオで作っているわけだが、唾液の検査の機械は大きい据え置き型で2千万円、ポータブルで1千万円ぐらいかかるということで、県の方でもそれはなかなか難しいという話であったが、調べてみると、宇部・小野田医療圏で宇部、小野田、美祢に各1台あるということがわかった。少しバージョンアップすればコロナウイルスの抗原検査にも活用できるが、そうすると建前上は宇部・小野田の二次医療圏で360検体の検査ができるということになるので、第二波を考えたときには、この抗原検査をしっかり利用するということが重要になってくるかと思う。ただ、この抗原検査も、いわゆる県の行政検査の一つなので、県と委託契約を結ぶことになることから、ぜひ県と県医師会とで相談して県内で検査するところとスムーズに契約できるようにしていただくようお願いしたい。

**河村会長** いろいろな検査方法があり、抗原検査もその一つの方法だと思うが、聞くところによると宇部で始まる抗原検査は唾液ではなく鼻腔で行う検査ということで、方法的には少し違うのかもしれない。鼻腔よりも唾液の方が安全性には優れていると思うが、来週、県の方が県医師会に来て説明されるので、どのような方法が一番良いのか、その際に要望をはっきり申し上げたい。

**弘田直樹 代議員（柳井）** 昨日、柳井医療圏で保健所を交えてコロナウイルス感染症に関する検討会を行ったが、その中で保健所が、抗原検査のキットが各医療機関に回るようになるという前提の下に各医療機関でやっていただけないかということを一つの提案として示された。大島郡と熊毛郡の会長先生にも来ていただいたが、人口が少なく、しかも私たちの所はまだ感染者が0であり、感染者を出してはいけないということで、みんながビクビクしている。保健所が言うには地域外来・検査センターは9月に稼働させたいとのことであったが、われわれとしては、抗原検査のキットを早く回してほしいと考えている。かかりつけの患者さんを自院で診て検査できること

を基本にするべきと考えており、今後いろいろ検討していくつもりだが、抗原キットが広く各医療機関で使用できるようにしてほしい。

**河村会長** 地域の声が一番重要なので、先ほど申した来週の県との協議の場において、県にしっかりと伝えたいと思う。

**西田一也 代議員（吉南）** 自治体によって対応がかなりまちまちだと感じているが、県医師会の会議のたびに、「次に決まります」ということを言われるような気がする。行政等から説明があるまで、国からの情報が全く伝わってこないが、それまで県には情報が伝わっていないのか疑問である。たとえば、早い時期から行政と綿密な協議をしているケースもあれば、こちらからせつづいてやっと始まるような市もある。県医師会には、最新の情報をキャッチした段階で説明していただき、方針をリードしてほしいと思う。

**河村会長** 県からの話はトップダウンのように市に下りてきているが、それだとわれわれ県医師会がすることがなくなるので、まずは県医師会に情報を集約して、そこから各圏域に話をするように持っていくたいと思っており、このたび、県医師会内に感染症対策チームを作ったので、そこから話を進めていきたいと考えている。

#### 閉会挨拶

**河村会長** 先ほどは理事1名を選任いただき、ありがとうございました。また、質疑応答につきましては、お叱りとも激励とも取れるお言葉を頂戴しましたので、これからますます精進していきたいと思っております。

本日はありがとうございました。

## 傍聴印象記

広報委員 津永長門

7月16日に開催された第187回山口県医師会臨時代議員会に出席した。

議事は、理事の追加選任の1件のみ。理事の業務増加・分担のための追加理事1名の選任で、特に問題なく承認された。

その後、加藤副会長より、会務報告として第147回日本医師会定例代議員会の報告があった。注目を集めた日本医師会の会長選挙の報告が主だが、「これからはノーサイド。一致団結して難局を乗り越えなければならないので、ご協力いただきたい」という中川新会長の挨拶が紹介された。遺恨を残すことなく、諸問題に取り組んでいただきたい。

注目したのは、その後の質疑応答であった。3題質問があったが、どれも新型コロナウイルス感染症に関するもの。まず、唾液の抗原検査の要望。高額の測定器が必要だが、検体採取時における医療従事者の感染リスクを下げることができ、しかも検査時間が約30分で、1時間当たりの処理能力が120検体ということで、検討する価値はある

と思う。次に、柳井医療圏での検査体制について、かかりつけ医で鼻咽頭の抗原検査で対応したいという地域の現状に即した提案があった。ワクチンや治療薬が普及すれば、インフルエンザのように一般的な市中感染症として、かかりつけ医で対応可能であろう。医師としての気概を感じた。最後は、各医療圏での対応に地域差があり、行政からの情報提供を求めるもので、県医師会としては感染対策部署を設置しており、今後積極的に情報提供していくとの回答を得た。

奇しくも、当日は宇部市で5月5日以来、県内37人目の感染者が確認された日であった。東京・大阪での感染者も急増しており、再びコロナウイルスが猛威を振るい始めている。山口県は、9月を目途に地域外来・検査センターの運営を開始するとしているが、県医師会に関係各所との協議・調整をお願いしたいのが、医師会員の切実な思いであろう。

## 表紙写真の募集

山口県医師会報の表紙を飾る写真を随時募集しております。

アナログ写真、デジタル写真を問い合わせません。

ぜひ下記までご連絡ください。

ただし、山口県医師会員撮影のものに限ります。

〒753-0814 山口市吉敷下東3-1-1 山口県医師会総務課内 会報編集係  
E-mail : [kaihou@yamaguchi.med.or.jp](mailto:kaihou@yamaguchi.med.or.jp)